

The Kyoto University Library Bulletin

指 定 図 書

安 戸 圭 一

新制大学ができた時、アメリカ側の勧告で、大学では講義1時間に対し、予習1時間、復習一時間を含めることとし、その予習、復習には主として図書館を利用することに定まっていた筈である。当初は、その急激な変化に耐えかねたし、図書館の設備も不足であったから、教員側も従来のやり方を踏襲することにしたが、それが今日にまでそのまま及んでいる模様である。

日本式のやり方は、教員が本当に憶えてしまわなければならない点を要領よく講述し、学生にそれに頼っておれば、機に臨んでも応用の途が開かれるという、いわゆる教育ママ的親切にある。数多い審査過程を経なければならない世界一流の学界において、日本の大学からでも、超一流ではないかも知れないが、一応の研究論文が発表できる事実は、日本式のこんなやり方でも研究者養成の目的は達せられていることを示す。

学生を勉強にかりたて、自分も採点に日夜を費さねばならないアメリカ方式を、教員として採用しないのは、大量生産式教育の学生数、雑務と会議が多過ぎるのとあわせ、容易に推察することができよう。

旧帝国大学は予算も多かろうという理由で、ひとまず辞退すると申し合わせているが、文部省では指定図書制度に予算をつけている。現在国立大学の半数近くに及んでいるが、学生用教科図書を何冊かずつ図書館にそなえるよう配慮したものである。

教員の個々が、自分の講義の足りないところを、学生各自で補充するため、一定の図書を指定し、講義と平行して読んでもらうようにしたものである。読んだ結果を、なんらかの方法でチェックするのであるが、その話を聞くと、教員側の苦勞も大変だという人があり、またうまく行っているという人もある。

本学では文部省の予算はないが、御希望教官にはこの方法も取れるよう、毎年指定図書の申出アンケートを取っているが、必ずしも熱心な御回答は集っていない。

先般日米大学図書館会議があった時、シカゴ大学図書館長も出席せられた。同大学はかつて私がいたところで、聞いて見ると共通の友人もあったので、話がはずんだ。この問題を論じたが、同大学でもこういった制度が一般化したのは戦後のことであり、当初はなかなかうまく進まなかった由である。まず隗より始めるよう盛んにおだてられたが、心ある教官の方に御一考を煩らわしたいと思う。

〔註〕 本項、実は〔参考図書〕といたいところであるが、図書館用語で〔参考図書〕とは reference book すなわち百科事典、便覧、その他通読を目的としない参照用図書を意味するので、ここに使えない。

(附属図書館長 工学部教授)